

第4号様式

指定管理業務評価表

施設名	富士見市立市民総合体育館	平成 30年度	事業報告
指定管理者名	公益財団法人キラリ財団		
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	所管課	教育委員会 生涯学習課

自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)

個別評価項目	確認基準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
1 業務の実施体制	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。	A	A	
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。	A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A	
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。	A	A	
	法令等遵守	事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。	A	A	
	報告書の提出	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	A	A	
安全、緊急対策	事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。	A	A		
	事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A		
2 業務の内容・水準	維持管理	条例等の規定に基づき開館日、開館時間を遵守している。	A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
	事業運営	事業計画書に即し、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A	
		地域や他施設との連携に努めている。	A	A	
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。	A	A	
		要望等の対応策は適切である	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A		
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
総合評価		A	A		
成果・課題等	(自己評価) 協定書・仕様書を遵守し、管理運営を行ってまいりました。 本年度は通年開催の事業を実施したこと、スポーツジム・スタジオのダイレクトメールの発送やプログラム等の工夫などにより利用者増に努めた結果、利用料収入において前年比1.43倍(対開館日数1.28倍)とすることができました。				
	(所管評価) 平成30年度はリニューアルオープン2年目という事であり活発的な運営を行っていただいた。スポーツジム・スタジオ運営については、利用者の増加を目指してキャンペーンの実施やスタジオプログラムの充実など積極的な姿勢が評価される。また協定書・仕様書も遵守しており、概ね良好な管理・運営であったと評価する。				